

提案者名： 京都市

(共同提案者： _____)

対象年度：令和 4 年度

<総論>

1. 民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について

- 令和4年11月の選定以降、本市の脱炭素先行地域の計画に基づき、文化遺産、商店街等の脱炭素転換を円滑に進めるため、脱炭素先行地域の電力需要家へ長期的・安定的に再エネ供給を行う「京都広域再エネグリッド協議会」の体制構築に向けて、令和4年度は「京都広域再エネグリッド協議会」に参画する小売電気事業者を募集。テラエナジー(株)を選定し、令和5年3月に連携協定を締結した(令和5年度には、京都広域再エネグリッド協議会に参画する開発・発電事業者を選定予定)。
- 多岐に渡る本市脱炭素先行地域の取組を推進していくため、本市計画に参画する企業、団体、金融機関等が主体的に参加する「京都市脱炭素先行地域推進コンソーシアム」を設立。総会を令和5年3月17日に開催した。コンソーシアムは、正会員(京都市脱炭素先行地域計画に基づく取組を主体的に実施し、役務提供を行う事業者及び団体等)と一般会員(脱炭素先行地域の趣旨に賛同し、取組を支援する事業者及び団体等)により構成しており、令和4年度末時点で、正会員22団体、一般会員11団体が参画している。今後は、年1回開催予定の総会のほか、本市の脱炭素先行地域の文化遺産や商店街等の各取組を主体に実施していくワーキンググループを設置し、取組の推進を行っていく。
また、コンソーシアムに加え、庁内推進体制を構築しており、市長を本部長とする「京都市1.5°Cを目指す地球温暖化対策推進本部」の部会として、副市長を本部長に、関係部局の部長級職員から成る「京都市脱炭素先行地域庁内コアメンバープロジェクトチーム」(令和4年12月)及び課長級職員から成る「京都市脱炭素先行地域推進チーム」(令和5年1月)を設置した。さらに、令和5年4月から脱炭素先行地域の取組を強力に推進するため、脱炭素地域創出促進担当を庁内に純増で設置し、体制を強化している。
- グリーン人材育成に関する取組として、龍谷大学と連携し開催した龍谷大学学生気候会議において、本市計画の内容を説明(令和4年12月)、学生の理解を深めたほか、脱炭素ライフスタイルの転換を目指す「京創ミーティング」に関連する取組の一つとして、学生マンション等におけるIoTを活用した省エネ行動促進等の社会実験実施(令和5年度)に向けて、検討を行った。
- その他、合意を得ている需要家等とも、計画年度中の脱炭素転換に向けて、適宜協議を行っており、令和5年度からは、寺社等の文化遺産群や商店街、住まい等の脱炭素転換に向けて、コンソーシアムにおけるワーキンググループとして、交付金を活用しながら、モデルケース作りに取り組んでいく。

2. 計画の変更箇所について

- 取組⑤・⑥(京都広域再エネグリッド協議会)
令和4年度に小売電気事業者であるテラエナジー(株)及び発電事業者である(株)プラスソーシャルらとともに、京都広域再エネグリッド協議会を設立するとしていたが、市遊休地における太陽光発電設備の設置に関し、地元調整が引き続き協議中であったことから、令和4年度は小売電気事業者を選定し、テラエナジー(株)との連携協定を締結した。

令和5年度には、市遊休地の地元調整が完了し次第、開発・発電事業者の募集を行うことを想定。当初計画通り、令和6年度の設置工事を予定しており、現時点で忌避感は示されていない。なお、発電出力は2.6MWの想定であるが、現地調査を実施の結果、2.0MWとなる想定である。

・ 取組⑨（ローカル・グリーンインパクトファイナンス）

当初計画では、脱炭素事業を実施する企業らの円滑な資金調達を支援するため、ローカル・グリーンインパクトファイナンスの仕組み構築に関する協定を令和4年度中に締結するとしていたが、京都府内におけるグリーンファイナンスの取組状況を踏まえた連携内容をあらためて検討しており、令和5年度中に連携協定を締結することを想定している。

3. 計画の変更可能性、今後の展開について

- ・ 本市の取組は、令和5年度から本格実施することもあり、計画全体に大きな変更はないが、計画を着実に実施していくに当たり、令和5年度は、取組①（文化遺産）・取組②（商店街）におけるモデル作りを優先することとしたため、令和5年度の実施件数を見直す見込みである（計画年度内の総数は変更なし）。
- ・ 取組②（商店街）における振興組合アーケードへの太陽光発電設備の設置は、令和5年度に実施することとしていたが、あわせて、老朽化対策等の工事を順次行っていく必要があり、かつ、現地調査や団体内での意思決定、対象設備の耐荷重対応などに時間を要することから、令和8年度頃の設置へと見直す見込みである（計画年度内に実施することに変更はない）。

（変更見込）

取組①－1、2文化遺産への太陽光発電設備、照明等省エネ機器の導入等

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
当初	太陽光発電設備	306kW	847kW	285kW	300kW	300kW
	照明等省エネ機器	20箇所	19箇所	19箇所	20箇所	20箇所
変更見込	太陽光発電設備	91kW	901kW	339kW	354kW	353kW
	照明等省エネ機器	6箇所	23箇所	23箇所	23箇所	23箇所

取組②－1、2商店街への太陽光発電設備、照明等省エネ機器の導入等

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
当初	太陽光発電設備	174kW	102kW	97kW	97kW	97kW
	照明等省エネ機器	22箇所	20箇所	19箇所	19箇所	19箇所
変更見込	太陽光発電設備	5kW	127kW	122kW	122kW	119kW
	照明等省エネ機器	1箇所	25箇所	24箇所	24箇所	23箇所

- ・ 取組④（戸建・集合住宅（新規））について、令和5年度に市内左京区三宅地域におけるZEH住宅街区14戸の販売を想定していたが、市域の新築住宅の市場動向も踏まえ、複数年度に渡っての販売計画への見直しを行う見込みである（計画年度内の総数に変更はない）。

取組④－1、2戸建・集合住宅（新築）への太陽光発電設備、ZEH・次世代ZEH+・ZEH-Mの導入等

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
当初	太陽光発電設備					
	ZEH・次世代	70kW				1,260kW
	ZEH+・ZEH-Mの導入	14件				400件
変更見込	太陽光発電設備	28kW	16.8kW	12.6kW	12.6kW	1,260kW

別記様式第1号 別添

	ZEH・次世代 ZEH+・ZEH-M の導入	4件	4件	3件	3件	400件
--	------------------------------	----	----	----	----	------

- ・ 取組⑤・⑥（京都広域再エネグリッド協議会）

発電出力は2.6 MWの想定であるが、現地調査を実施の結果、2.0MWとなる想定である。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
当初	太陽光発電設備		1件 2,600kW			
変更見込	太陽光発電設備		1件 2,000kW			

<p>4. その他（評価委員会からの講評への対応状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際観光都市として、外国人観光客へのアピール等の枠組みの構築について <ul style="list-style-type: none"> → 選定以後、MKタクシー、立命館大学、(株)日本旅行、(公社)京都市観光協会、(公財)京都文化交流コンベンションビューロー、(株)JTBと、サステナブルツーリズムやゼロカーボン修学旅行について意見交換を実施。また、国際会議参加者に対して訴求できるようサステナブルMICEの促進について検討を深め、令和5年度から市独自予算による補助金を立ち上げる予定。 令和5年度以降、コンソーシアムにおけるワーキンググループとして、関係する事業者と協議を行い、枠組の構築に向けて、内容を精査していく。 ・ 商店街の合意形成について <ul style="list-style-type: none"> → 選定以後も3商店街振興組合と継続的に協議を行い、令和4年11～12月には、3商店街加盟店向けに、令和5年度の補助金利用に関する意向調査を実施した（5加盟店及び1振興組合が本市脱炭素先行地域の取組実施、補助金利用を希望）。 令和5年度には、コンソーシアムにおけるワーキンググループとして、加盟店向け説明会を開催し、具体的な説明を行い、更なる合意形成を図っていく（説明会開催時期：令和5年夏頃想定）。 ・ 既存住宅のZEH改修について <ul style="list-style-type: none"> → 優良ストック住宅推進協議会及び地元工務店と連携して取り組んでいくことは合意済で、協議を重ねており、交付金を活用した補助金の創設（断熱改修と省エネ改修を組み合わせた補助金を想定）、令和6年度開始に向けて、令和5年度以降も、コンソーシアムにおけるワーキンググループとして、関係所属含め検討を深め、市内100戸の既存住宅のZEHレベル化改修に取り組む。 ・ 貴市の遊休地を活用したメガソーラー（MS）導入について <ul style="list-style-type: none"> → 選定後、継続的に地元と協議しており、現時点で忌避感は示されていないが、地元住民の皆様には、引き続き丁寧にご説明し、着実な事業実施に努めていく。 ・ 文化遺産の合意形成について <ul style="list-style-type: none"> → 令和4年度は、脱炭素先行地域の電力需要家へ長期的・安定的に再エネ供給を行う「京都広域再エネグリッド協議会」の体制構築に向けて、「京都広域再エネグリッド協議会」に参画する小売電気事業者を募集し、テラエナジー(株)を選定、連携協定を締結した。 現在、同社において、オムロンソーシアルソリューションズ(株)等との協業による太陽光発電設備及び蓄電池をセットにしたPPA事業を検討しており、令和5年度以降、文化遺産群や商店街が初期費用の負担なく脱炭素転換できるメニューを開発し提供していく。
--

<事業費>

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		

別記様式第1号 別添

その他交付金等 ()	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合 計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

別記様式第1号 別添

<エリア図と進捗状況>

本市計画は令和5年度から実施していくことから、令和4年度末時点では進捗等していないため、当初計画のままエリア図を添付する。

凡例  先行地域エリア  太陽光発電  建物  配線

①文化遺産群

伏見稲荷大社



藤森神社



真宗大谷派伏見別院



真宗大谷派浄徳寺



真宗大谷派光啓寺



真宗大谷派専念寺



真宗大谷派善通寺



真宗大谷派受泉寺



総本山醍醐寺



妙福寺



大黒寺



壬生寺



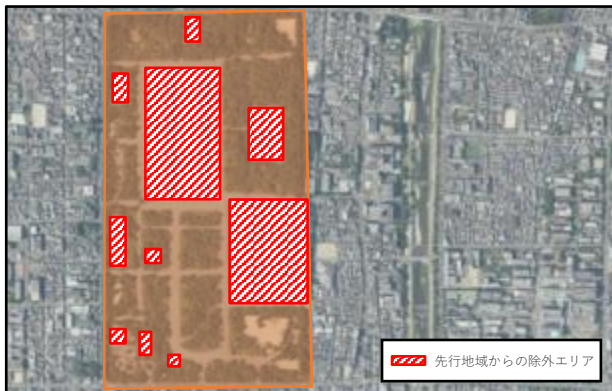
法然院



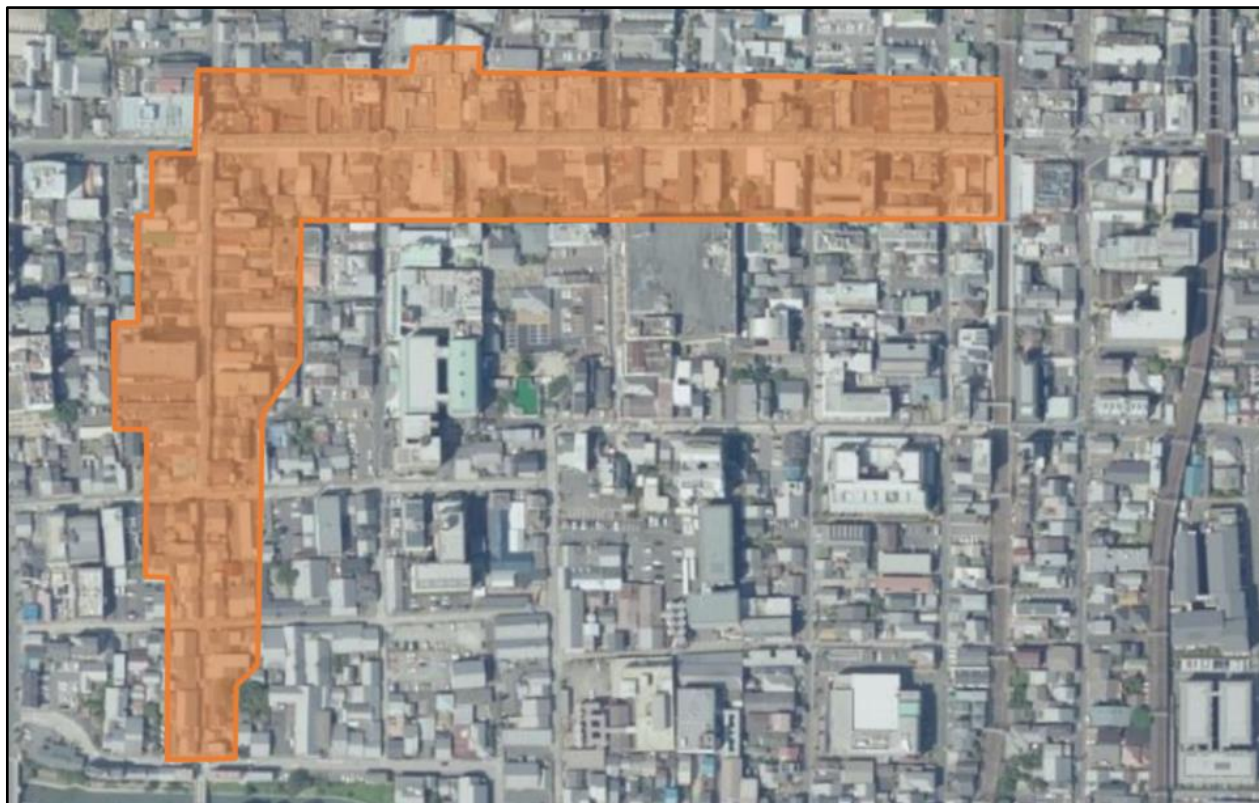
北野天満宮



京都御苑



②商店街エリア



③住宅群・エリア

伏見工業高校等跡地エリア



三宅市営住宅跡地エリア



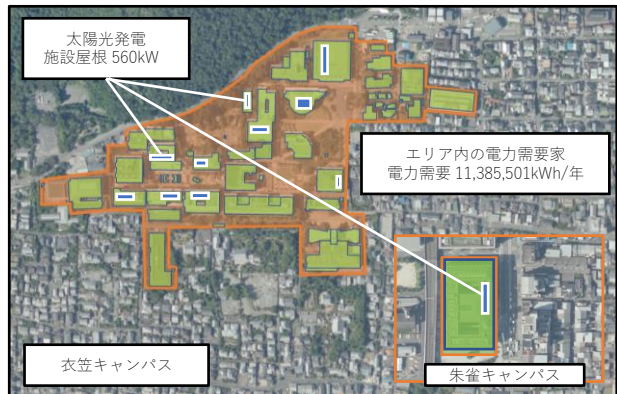
※建物レイアウトはイメージ

別記様式第1号 別添

④グリーン人材育成拠点群
龍谷大学（深草キャンパス）



立命館大学（衣笠キャンパス・朱雀キャンパス）



京エコロジーセンター



⑤オフサイト再エネ電源

※周辺環境や近隣への影響及び系統接続の検討結果に応じて公表予定。

別記様式第1号 別添

【「実質ゼロ」の達成率】

$$\left(\begin{array}{l} \text{再エネ等の電力供給量} \\ \text{(A)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{省エネによる電力削減量} \\ \text{(B)} \end{array} \right) \div \left(\begin{array}{l} \text{民生部門の電力需要量} \\ \text{(C)} \end{array} \right) = \text{達成率}$$

$0 \text{ (kWh/年)} + 0 \text{ (kWh/年)} \div 36,898,440 \text{ (kWh/年)} = 0 \text{ (\%)}$

No.	種類	民生部門の電力需要家	件数	合意形成の状況	電力需要量 (kWh/年)	再エネ等の供給量(kWh/年)				再エネ等の電力供給元 (発電主体)	省エネによる電力削減量 (kWh/年)	CO2 排出削減量 (t-CO2) (年間)	実施取組
						合計	内訳						
							自家消費等	相对契約	再エネメニュー				
1	民生・業務 その他	文化遺産	100 箇所	<input type="checkbox"/> 合意済み <input checked="" type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	10,573,077	0	0	0	-	・再エネ電力メニュー (京都広域再エネグリッド協議会) ・オフサイト電源 (京都広域再エネグリッド協議会による太陽光発電設備 (野立て))	0	0	【再エネ】 ①-1 【省エネ】 ①-2
2	民生・業務 その他	商店街 (アーケード)	2 箇所	<input checked="" type="checkbox"/> 合意済み <input type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	167,956	0	0	0	0		0	0	【再エネ】 ②-1 【省エネ】 ②-2
3	民生・業務 その他	商店街 (加盟店)	187 箇所	<input type="checkbox"/> 合意済み <input checked="" type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	3,430,000	0	0	0	0		0	0	【再エネ】 ②-1 【省エネ】 ②-2
4	民生・家庭	戸建 (既築)	100 戸	<input type="checkbox"/> 合意済み <input checked="" type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	484,167	0	0	0	0	・再エネ電力メニュー (京都広域再エネグリッド協議会) ・相对契約 (需要家が保有する太陽光発電設備)	0	0	【再エネ】 ③-1 【省エネ】
5	民生・家庭	戸建・集合住宅 (新築)	414 戸	<input checked="" type="checkbox"/> 合意済み <input type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	2,474,572	0	0	0	0		0	0	【再エネ】 ④-1 【省エネ】 ④-2
6	民生・業務 その他	大学・環境学習施設	65 棟	<input checked="" type="checkbox"/> 合意済み <input type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	19,768,668	0	0	0	0		0	0	【再エネ】 ⑦・⑧-1 【省エネ】 ⑦・⑧-2
合計					36,898,440	0	0	0	0	0	0	0	

(C)

(A)

(B)

電力需要家との合意形成の状況について（詳細）

1 文化遺産

- ・ 文化遺産の合意形成状況については、計画選定時同様、15箇所である。
- ・ 文化遺産、商店街等の脱炭素転換を円滑に進めるため、脱炭素先行地域の電力需要家へ長期的・安定的に再エネ供給を行う「京都広域再エネグリッド協議会」の体制構築を進め、令和4年度は「京都広域再エネグリッド協議会」に参画する小売電気事業者を募集。テラエナジー(株)を選定し、令和5年3月に連携協定を締結した。
- ・ 同社とは継続的に協議を行っており、現在、同社において、オムロンソーシアルソリューションズ(株)等との協業による太陽光発電設備及び蓄電池をセットにしたPPA事業実施体制を検討しているところであり、令和5年度以降、文化遺産群や商店街が初期費用の負担なく脱炭素転換できるメニューを開発し提供していく。

2 商店街（アーケード）

大手筋商店街及び納屋町商店街ともに合意を得ている。今後は、コンソーシアムにおけるワーキンググループとして、両商店街と実施年度の調整を含めた具体的な検討を行っていく。

3 商店街（加盟店）

- ・ 3商店街加盟店の合意形成については、選定段階で27店舗の参画は合意済みである。
- ・ 選定以後も3商店街振興組合と継続的に協議を行い、令和4年11～12月には、3商店街加盟店向けに、令和5年度の補助金利用に関する意向調査を実施した（5加盟店及び1振興組合が本市脱炭素先行地域の取組実施、補助金利用を希望）。
- ・ 令和5年度は、コンソーシアムにおけるワーキンググループとして、加盟店向け説明会を開催し、更なる合意形成を図っていく。

4 戸建（既築）

- ・ 優良ストック住宅推進協議会及び地元工務店と連携して取り組んでいくことは合意済で、協議を重ねており、交付金を活用した補助金の創設（断熱改修と省エネ改修を組み合わせた補助金を想定）、令和6年度開始に向けて、令和5年度以降も、コンソーシアムにおけるワーキンググループとして、関係所属含め検討を深め、市内100戸の既存住宅のZEHレベル化改修に取り組む。

5 戸建・集合住宅（新築）

- ・ 左京区における取組（三宅）に関しては、同所においてZEH住宅を販売する山中商事(株)と連携して取り組んでいくことについて、合意済である。令和5年6月頃に造成工事が完了するため、それ以降に販売が開始される。引き続き、適宜、協議を行い、販売状況等進捗管理を行っていく。
- ・ 伏見区における取組（伏見工業高校等跡地）に関しては、庁内合意済であり、令和5年度、同所の活用に向けて、活用事業者の選定を行うとともに、交付金を活用し令和9年度までに脱炭素街区の形成を行っていく。

6 大学・環境学習施設

- ・ 人材育成拠点の脱炭素転換については、龍谷大学深草キャンパス（28施設）・立命館大学衣笠キャンパス及び朱雀キャンパス（36施設）・京エコロジーセンターと合意済みであり、太陽光発電設備の設置を令和5年度から順次行っていく。

<民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について>

【再エネに係るもの】

○取組①-1：文化遺産への太陽光発電設備の設置拡大

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画	工程		順次設置	順次設置	順次設置	順次設置	順次設置			
	目標値	(単年度) 98箇所 2,038kW	20箇所 306kW	19箇所 847kW	19箇所 285kW	20箇所 300kW	20箇所 300kW			
		(累計) 98箇所 2,038kW	20箇所 306kW	39箇所 1,153kW	58箇所 1,438kW	78箇所 1,738kW	98箇所 2,038kW			
状況	工程									
	実績	(単年度)								
		(累計)								

(説明)

- ・ 文化遺産の合意形成状況については、計画選定時同様、15箇所である。
- ・ 文化遺産、商店街等の脱炭素転換を円滑に進めるため、脱炭素先行地域の電力需要家へ長期的・安定的に再エネ供給を行う「京都広域再エネグリッド協議会」の体制構築を進め、令和4年度は「京都広域再エネグリッド協議会」に参画する小売電気事業者を募集。テラエナジー(株)を選定し、令和5年3月に連携協定を締結した。
- ・ 同社とは継続的に協議を行っており、現在、同社において、オムロンソーシアルソリューションズ(株)等との協業による太陽光発電設備及び蓄電池をセットにしたPPA事業実施体制を検討しているところであり、令和5年度以降、文化遺産群や商店街が初期費用の負担なく脱炭素転換できるメニューを開発し提供していく。
- ・ 令和5年度からは、前述の賛同いただいた文化遺産への現地調査等を開始するとともに、同社の既存顧客への推進や、新規開拓等に取り組み、早期の100箇所達成を目指す。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

別記様式第1号 別添

<民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について>

【再エネに係るもの】

○取組②-1： 商店街（アーケード・加盟店）への太陽光発電設備の設置拡大

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画	工程		順次設置	順次設置	順次設置	順次設置	順次設置			
	目標値	(単年度) 99箇所 567kW	22箇所 174kW	20箇所 102kW	19箇所 97kW	19箇所 97kW	19箇所 97kW			
		(累計) 99箇所 567kW	20箇所 174kW	42箇所 276kW	61箇所 373kW	80箇所 470kW	99箇所 567kW			
状況	工程									
	実績	(単年度)								
		(累計)								

(説明)

- 商店街（アーケード）
 - ・ 大手筋商店街及び納屋町商店街ともに合意を得ている。今後は、コンソーシアムにおけるワーキンググループとして、両商店街と実施年度の調整を含めた具体的な検討を行っていく。
- 商店街（加盟店）
 - ・ 3商店街加盟店の合意形成については、選定段階で27店舗の参画は合意済みである。
 - ・ 選定以後も3商店街振興組合と継続的に協議を行い、令和4年11～12月には、3商店街加盟店向けに、令和5年度の補助金利用に関する意向調査を実施した（5加盟店及び1振興組合が本市脱炭素先行地域の取組実施、補助金利用を希望）。
 - ・ 今後は、コンソーシアムにおけるワーキンググループとして、加盟店向け説明会を開催し、更なる合意形成を図っていく。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合 計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について>

【再エネに係るもの】

○取組③-1: 戸建(既築)への太陽光発電設備の設置拡大

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画	工程			順次設置	順次設置	順次設置	順次設置			
	目標値	(単年度) 100箇所 450kW		25件 112.5kW	25件 112.5kW	25件 112.5kW	25件 112.5kW			
		(累計) 100箇所 450kW		25件 112.5kW	50件 225kW	75件 337.5kW	100件 450kW			
状況	工程									
	実績	(単年度)								
		(累計)								

(説明)

・ 優良ストック住宅推進協議会及び地元工務店と連携して取り組んでいくことは合意済で、協議を重ねており、交付金を活用した補助金の創設(断熱改修と省エネ改修を組み合わせた補助金を想定)、令和6年度開始に向けて、令和5年度以降も、コンソーシアムにおけるワーキンググループとして、関係所属含め検討を深め、市内100戸の既存住宅のZEHレベル化改修に取り組む。

(事業費)

(単位:千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロの実現について>

【再エネに係るもの】

○取組④-1: 戸建・集合住宅(新築)への太陽光発電設備の設置拡大

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画	工程		順次設置				順次設置			
	目標	(単年度) 116件		14件			102件			

別記様式第1号 別添

	値	1,330kW		70kW				1,260kW			
		(累計) 116件 1,330kW		14件 70kW				116件 1,330kW			
状況	工程										
	実績	(単年度)									
		(累計)									

(説明)

- ・ 左京区における取組（三宅）に関しては、同所において ZEH 住宅を販売する山中商事(株)と連携して取り組んでいくことについて、合意済である。令和5年6月頃に造成工事が完了し、それ以降に販売が開始される。まずは、同社と連携しながら、交付金を活用しモデルハウス2戸を建築するとともに、市民等への販売状況を把握し、交付金を活用し ZEH 住宅の建設を始めていく。
- ・ 伏見区における取組（伏見工業高校等跡地）に関しては、庁内合意済であり、令和5年度、同所の活用に向けて、活用事業者の選定を行うとともに、交付金を活用し令和9年度までに脱炭素街区の形成を行っていく。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合 計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について>

【再エネに係るもの】

○取組⑤、⑥： 京都広域再エネグリッド協議会による太陽光発電設備の設置

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画	工程		調査	設置	運用	運用	運用	運用	運用	運用
	目標値	(単年度) 1件 2,600kW		1件 2,600kW						
		(累計) 1件 2,600kW		1件 2,600kW						
状況	工程									
	実	(単年度)								

別記様式第1号 別添

	績	(累計)								
--	---	------	--	--	--	--	--	--	--	--

(説明)

・ 市遊休地における太陽光発電設備の設置に関し、地元調整が引き続き協議中であったことから、令和4年度は小売電気事業者を選定し、テラエナジー(株)との連携協定を締結した。

・ 令和5年度には、市遊休地の地元調整が完了し次第、開発・発電事業者の募集を行うことを想定。当初計画通り、令和6年度の設置工事を予定しており、これまで同様、住民の忌避感等は特段ない。なお、発電出力は2.6MWの想定であるが、現地調査を実施の結果、2.0MWとする想定である。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合 計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロの実現について>

【再エネに係るもの】

○取組⑦・⑧-1: グリーン人材育成・人材育成拠点への太陽光発電設備の設置

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計 画	工程		順次 設置	順次 設置	順次 設置	順次 設置	順次 設置			
	目 標 値	(単年度) 17件 1,209kW	2件 479kW	5件 190kW	2件 60kW	3件 220kW	5件 260kW			
		(累計) 17件 1,209kW	2件 479kW	7件 669kW	9件 729kW	12件 949kW	17件 1,209kW			
状 況	工程									
	実 績	(単年度)								
		(累計)								

(説明)

・ 人材育成拠点の脱炭素転換については、龍谷大学深草キャンパス(28施設)・立命館大学衣笠キャンパス及び朱雀キャンパス(36施設)・京エコロジーセンターと合意済みであり、太陽光発電設備の設置を令和5年度から順次行っていく。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合 計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について>

【省エネに係るもの】

○取組①-2：文化遺産への省エネ設備（高効率照明機器等）の設置

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計 画	工程		順次 導入	順次 導入	順次 導入	順次 導入	順次 導入			
	目 標 値	(単年度) 98件	20件	19件	19件	20件	20件			
		(累計) 98件	20件	39件	58件	78件	98件			
状 況	工程									
	実 績	(単年度)								
		(累計)								

(説明)

- ・ 令和5年度から、取組①-1に合わせて、高効率照明機器等の省エネ設備の導入を進めていく。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合 計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロの実現について>

【省エネに係るもの】

○取組②-2： 商店街（加盟店）への省エネ設備（高効率照明機器等）の設置

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画	工程		順次導入	順次導入	順次導入	順次導入	順次導入			
	目標値	(単年度) 187件	40件	40件	40件	40件	27件			
		(累計) 187件	40件	80件	120件	160件	187件			
状況	工程									
	実績	(単年度)								
		(累計)								

(説明)

・ 令和5年度から、取組②-1に合わせて、高効率照明機器等の省エネ設備の導入を進めていく。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロの実現について>

【省エネに係るもの】

○取組③-2： 戸建（既築）への省エネ設備（高効率照明機器等）の設置

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画	工程			順次導入	順次導入	順次導入	順次導入			
	目標値	(単年度) 100件		25件	25件	25件	25件			
		(累計)			25件	50件	75件	100件		

別記様式第1号 別添

		100 件								
状況	工程									
	実績	(単年度)								
		(累計)								

(説明)

・ 令和6年度から、取組③-1に合わせて、交付金を活用し市内100戸の既存住宅の省エネ設備の導入を行っていく。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合 計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロの実現について>

【省エネに係るもの】

○取組④-2： 戸建・集合住宅（新築）へのZEH・次世代ZEH+・ZEH-Mの導入

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画	工程		順次導入				順次導入			
	目標値	(単年度) 414 件	14 件				400 件			
		(累計) 414 件	14 件				414 件			
状況	工程									
	実績	(単年度)								
		(累計)								

(説明)

・ 令和5年度から、取組④-1に合わせて、省エネ設備の導入を行っていく。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)

別記様式第1号 別添

地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合 計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について>

【省エネに係るもの】

○取組⑦・⑧-2: グリーン人材育成・人材育成拠点への省エネ設備の導入

		令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
計 画	工程		順次 設置	順次 設置	順次 設置	順次 設置	順次 設置			
	目 標 値	(単年度) 17件	2件	5件	2件	3件	5件			
		(累計) 17件	2件	7件	9件	12件	17件			
状 況	工程									
	実 績	(単年度)								
		(累計)								

(説明)

- ・ 令和5年度から、取組⑦・⑧-1に合わせて、省エネ設備の導入を行っていく。ただし、本交付金は活用せず、他の交付金等を活用する見込みである。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合 計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について>

【省エネに係るもの】

○取組⑨: ローカル・グリーンインパクトファイナンス

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画	工程		インパクト評価モデル構築・インパクト評価実施	インパクト評価実施	インパクト評価実施	インパクト評価実施	インパクト評価実施	インパクト評価実施	インパクト評価実施	インパクト評価実施
	目標値	(単年度) 25件	5件	5件	5件	5件	5件	5件		
		(累計) 25件	5件	10件	15件	20件	25件			
状況	工程									
	実績	(単年度)								
		(累計)								

(説明)

- 金融機関、機関投資家、市民がともに資金の担い手となり、地域のカーボンニュートラルの実現と、地域課題の解決に貢献し、地域に良い波及効果を相乗的に生み出す「ローカル・グリーンインパクトファイナンス」の仕組みを新たに構築する。このことで、長期的かつ大規模な脱炭素事業の実行力として、企業への融資や市民向けの住宅ローンの提供等、資金供給が円滑に行われる体制を整備する。
- 地元金融機関である京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫のほか、三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行、プラスソーシャルインベストメントと連携して取り組んでいくことは合意済である。
- 当初計画では、脱炭素事業を実施する企業らの円滑な資金調達を支援するため、ローカル・グリーンインパクトファイナンスの仕組み構築に関する協定を令和4年度中に締結する予定であったが、内容の精査等に時間を要しており、令和5年度中に連携協定を締結することを想定している。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組>

○取組⑩・⑪： 移動の脱炭素

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

計画	工程		順次 EV 導入	順次 EV 導入	順次 EV 導入 ・ 駅舎の 脱炭素 転換	順次 EV 導入	順次 EV 導入	順次 EV 導入	順次 EV 導入	順次 EV 導入	順次 EV 導入
	目標値	(単年度) EV 738台	88台	115台	65台	85台	90台	80台	75台	70台	70台
		駅舎 105kW			105kW						
		(累計) EV 738台		203台	268台	353台	443台	523台	598台	668台	738台
		駅舎 105kW			105kW	105kW	105kW	105kW	105kW	105kW	105kW
状況	工程										
	実績	(単年度)									
		(累計)									

(説明)

(タクシーのEV転換)

- ・ 点在する文化遺産を巡るモビリティとして、タクシーをEV転換する。エムケイ株式会社とは合意済みで、令和4年度は88台導入、令和5年度は115台導入を想定。令和12年度までに累計738台導入する(「自動車環境総合改善対策費補助金」(環境省)を活用予定)。

(伏見稲荷駅のゼロカーボンステーション化)

- ・ 京阪電気鉄道株式会社と合意済みで、令和6年度に、脱炭素転換する伏見稲荷大社や伏見工業高校等跡地における新たな脱炭素街区エリアの最寄り駅である伏見稲荷駅に、太陽光発電設備を最大導入(105kW想定)する。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源			
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払		
その他交付金等 ()	精算払・概算払		
民間等による資金			
合 計			

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<KPI>

○指標①： 地域コミュニティの活性化(寄付付き電気の年間寄付額、伏見大手筋商店街の来訪者数)

別記様式第1号 別添

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
目標値	(単年度) 寄付付き電気	0円	0円	280,000円	560,000円	840,000円	1,120,000円	1,400,000円	1,680,000円	2,000,000円
	(累計) 寄付付き電気	0円	0円	280,000円	840,000円	1,680,000円	2,800,000円	4,200,000円	5,880,000円	7,880,000円
	来訪者数	15,743人	16,000人	16,300人	16,600人	16,900人	17,200人	17,500人	17,800人	18,000人
実績	(単年度)									
	(累計)									

(説明)

(寄付付き電気の年間寄付額)	
<ul style="list-style-type: none"> 文化遺産、商店街等の脱炭素転換を円滑に進めるため、脱炭素先行地域の電力需要家へ長期的・安定的に再エネ供給を行う「京都広域再エネグリッド協議会」の体制構築を進め、令和4年度は「京都広域再エネグリッド協議会」に参画する小売電気事業者を募集。テラエナジー(株)を選定し、令和5年3月に連携協定を締結した。 同社とは継続的に協議を行っており、現在、同社において、オムロンソーシアルソリューションズ(株)等との協業による太陽光発電設備及び蓄電池をセットにしたPPA事業実施体制を検討しているところであり、令和5年度以降、文化遺産群や商店街が初期費用の負担なく脱炭素転換できるメニューを開発し提供していく。 交付金を活用した設備の導入にあわせた再エネ100%電力への切替契約が令和6年度以降から本格的に進んでいくと見込み、令和6年度以降から目標値を設定。今後、京都広域再エネグリッド協議会に参画するテラエナジー(株)における年間寄付額を把握していく。 	
(伏見大手筋商店街の来訪者数(日平均))	
<ul style="list-style-type: none"> 交付金を活用し、商店街振興組合及び加盟店の脱炭素転換を進める中で、来場される市民等の行動変容も促すことで、商店街の魅力向上を図り、計画の最終年度である令和12年度における来訪者数(日平均)18,000人を目標とする。 	

○指標②： 地域防災対応力の向上

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
目標値	(単年度)	0施設	12施設	12施設	12施設	12施設	12施設	12施設	12施設	16施設
	(累計) 100施設	0施設	12施設	24施設	36施設	48施設	60施設	72施設	84施設	100施設
実績	(単年度)									
	(累計)									

(説明)

<ul style="list-style-type: none"> 寺社や商店街といった地域コミュニティの拠点が、太陽光発電設備や蓄電池を備えることで、地域における災害時の防災対応力の向上につなげ、停電時における再エネ電気の地域への供給施設を増やし、計画の最終年度である令和12年度における施設数を100施設と見込む。

○指標①： 環境先進エリアとしての魅力の創出(電力需要家数、ゼロカーボン修学旅行参加生徒数)

別記様式第1号 別添

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
目標値	(単年度)需要家数		54件	40件	40件	40件	427件			
	(累計)需要家数		54件	94件	134件	174件	601件			
	(単年度)生徒数			100名	9,600名	12,000名	14,200名	16,200名	23,000名	30,000名
	(累計)生徒数			100名	9,700名	21,700名	35,900名	52,100名	75,100名	100,000名
実績	(単年度)									
	(累計)									

(説明)

<p>(再エネ100%転換を実現する電力需要家数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素先行地域の取組を着実に遂行することで、再エネ100%転換の主体が増える見込む。 令和5～9年度に交付金を活用して脱炭素転換を目指す商店街加盟店(187件)及び新規街区開発(414件)を見込む。 <p>(ゼロカーボン修学旅行の参加生徒数)</p> <ul style="list-style-type: none"> タクシーのEV転換が進むことで、ゼロカーボン修学旅行の受入可能数が拡大することから、参加生徒数も増加すると見込む。 先行地域計画におけるEV転換率にMKタクシーの修学旅行受入数を乗じた人数の20%と想定し、令和5年度は検討を深め、令和6年度に試行実施のうえ、令和7年度～12年度に本格実施していく。 また、そのほかに、MKタクシー以外のタクシー会社での取組も将来的に想定している。

<事業実施体制、事業継続性等>

事業	事業者	調整・協議状況 (設立準備、一般送配電事業者との連携協議等)	事業性		課題
			コスト	事業採算性確保の見通し (金融機関協議状況等)	
PPA 事業・・・	テラエナジー(株)	<ul style="list-style-type: none"> 今後、文化遺産、商店街等の脱炭素転換の合意形成を円滑に進めるため、脱炭素先行地域の電力需要家へ長期的・安定的に再エネ供給を行う「京都広域再エネグリッド協議会」の体制構築を進め、令和4年度は「京都広域再エネグリッド協議会」に参画する小売電気事業者を募集。テラエナジー(株)を選定し、令和5年3月に連携協定を締結した。 オムロンソーシアルソリューションズ(株)等との協業による太陽光発電設備及び蓄電池をセットにしたPPA事業実施体制を検討しており、令和5年度以降、文化遺産群や商店街が初期費用の負担なく脱炭素転換できるメニューを開発し提供していく。 	現在、テラエナジー(株)において詳細検討中	交付金の活用及びオムロンソーシアルソリューションズ(株)等との協業により、安定的な再エネ供給体制の構築が図られたものと認識しているが、引き続き、同社と適切なコミュニケーションを継続して図っていく中で、同社の事業性等を可能な限り把握し、適宜、必要な意見交換に努めていく。	
小売電気事業 (地域新電力)・・・					
再エネ発電事業・・・	未定	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に京都広域再エネグリッド協議会における開発・発電事業者の募集を行い、令和6年度末の設置工事完了を予定している。 			

<進捗管理の実施体制>

名称	取組内容（予定）	実施状況 (主な意見、懸念事項等)
京都市環境審議会地球温暖化対策推進委員会	進捗管理・報告（年1回程度）	学識、環境保全活動団体、事業者団体等で構成する「京都市環境審議会地球温暖化対策推進委員会」に報告した。
「京都市脱炭素先行地域 市内コアメンバープロジェクトチーム」 「京都市脱炭素先行地域 推進チーム」	進捗管理（年3回程度）	市長を本部長とする「京都市1.5°Cを目指す地球温暖化対策推進本部」の部会として、副市長を本部長に、関係部局の部長級職員から成る「京都市脱炭素先行地域市内コアメンバープロジェクトチーム」及び課長級職員から成る「京都市脱炭素先行地域推進チーム」を設置。 令和4年度内にそれぞれ1回ずつ開催しており、令和5年度以降も、年間3回程度開催し、進捗管理を行っていく。
京都市脱炭素先行地域推進コンソーシアム	進捗状況の共有（コンソーシアムの開催は年1回程度）	本市計画に参画する企業、団体、金融機関等が主体的に参加する「京都市脱炭素先行地域推進コンソーシアム」を設立。総会を令和5年3月17日に開催した。 コンソーシアムは、正会員（京都市脱炭素先行地域計画に基づく取組を主体的に実施し、役務提供を行う事業者及び団体等）と一般会員（脱炭素先行地域の趣旨に賛同し、取組を支援する事業者及び団体等）により構成しており、令和4年度末時点で、正会員22団体、一般会員11団体が参画している。 今後は、年1回開催予定の総会のほか、本市の脱炭素先行地域の文化遺産や商店街等の各取組を主体に実施していくワーキンググループを設置し、取組の推進を行っていく。

<他地域への展開に関する取組>

- ・ 当初の計画から変更はない。

(参考) 本市計画記載内容

①類似市区町村への拡大

【モデル性（展開可能性のある類似地域）】

京都に似た悠久の歴史や伝統・文化を有する「小京都」と呼ばれる自治体が全国に40存在し、「全国京都会議」を結成している。また、千年以上の歴史を有する世界の古都が集う「世界歴史都市連盟」（65カ国から125都市。うち日本は6都市が加盟）を京都市の呼び掛けにより設立している。京都から始まる、歴史と伝統に培われた文化・暮らしの脱炭素化で地域力を向上させる「ゼロカーボン古都モデル」として、脱炭素転換が困難と考えがちな文化遺産の転換モデルを提示することで、同じく文化財や街並み保存に努める全国の小京都や世界歴史都市等へ展開可能である。

既存住宅のZEHレベル化改修（部分改修含む）については、全国組織である一般社団法人優良ストック住宅推進協議会と業務提携して行うものであることから、既存住宅がある他の自治体においても、同様にZEHレベル化改修促進の枠組を構築することが可能である。

【波及効果・アナウンス効果・類似地域への展開に向けた具体策】

京都市内には、古くからの都であった歴史を背景に、各宗派の本山が集積している特徴がある。本山が所在する京都市での取組を全国の関連寺社へ波及する影響力を活かすことで、文化遺産の脱炭素転換モデルを全国展開していく。

また、京都市へは年間約70万人（コロナ禍前）もの修学旅行生が訪れるが、脱炭素転換した文化遺産をEVタクシーで巡るなど、脱炭素型の修学旅行を体験することで、自らの街への波及効果が期待される。

既存住宅について構築したモデルは、一般社団法人優良ストック住宅推進協議会とも連携しつつ、本市の取組をPRすることで、全国展開が見込める。

②市内その他の地域への拡大

【市内への波及効果・アナウンス効果（市内への展開に向けた具体策）】

先行地域の対象は、寺社や商店街、住まい、学生・大学といった、京都市内における普遍的なコミュニティの構成要素である。そのため、先行地域の取組は本市内の全エリアに展開可能である。

そのうえで、先行地域の取組の重要性について理解を深め、脱炭素ライフスタイルへの意識変革を促すため、「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング」と連携して、消費行動、住まい、地域のつながりのテーマごとに、市民・事業者一人一人が、自分ごととして取り組む脱炭素アクションを促すプロジェクトを創出する。さらに、市民を対象とするワークショップや、市民自ら脱炭素ライフスタイルを発信する市民ライター育成プログラムを通じて取組を波及させる。

<地方公共団体実行計画の策定又は改定状況>

地方公共団体実行計画の策定又は改定状況

取組内容	改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等
事務事業編	<input checked="" type="checkbox"/> 改定済(2021年12月) <input type="checkbox"/> 改定中(年 月策定予定) <input type="checkbox"/> 改定予定なし (理由:)
区域施策編	<input type="checkbox"/> 策定・改定済(年 月) <input type="checkbox"/> 策定・改定中(年 月策定・改定予定) <input checked="" type="checkbox"/> 策定・改定予定なし (理由: 温対法改正に先立ち2021年3月に計画改定済み。国の46%目標の表明を踏まえ、同年9月には46%に目標を引き上げ、既に改正温対法及び温対計画に沿った内容である。)
促進区域の設定	<input type="checkbox"/> 設定済(年 月) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(計画策定から5年を目途に見直しを検討するもの。) <input type="checkbox"/> 設定予定なし

(以下の項目については、計画対象年度に策定・改定した場合にのみ記載してください。)
対象年度における策定・改訂なし

【事務事業編】

計画期間:

削減目標:

取組概要:

対象	目標値
温室効果ガス総排出量	
太陽光発電設備を設置	
公共施設の省エネルギー対策の徹底	
公用車の電動車の導入	
LED照明の導入	
再エネ電力調達の推進	

【区域施策編】

計画期間:

削減目標:

施策の実施に関する目標:

施策分類	目標・取組
再エネの導入促進	
事業者・住民の省エネその他の排出抑制促進	

【改正温対法に基づく促進区域の設定方針】

--